



ながさきし

第82号
2023. 5. 1

社協だより

長崎市社協の取り組みが

全国社会福祉協議会会長表彰「優良活動表彰」を受賞しました!

職員一同、今年も一生懸命がんばります!



受賞理由:相談支援における『制度の狭間に対応する一体的な仕組みづくり』

①住居支援 ②緊急支援セーフティネット事業 ③しゃきょう福祉塾 ④アドバイザー弁護士

詳しい取り組み内容は事業計画の4～5ページをご覧ください。



社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会

【本所】長崎市恵美須町4番5号 代表 ☎828-1281
しゃきょうなんでも相談 ☎828-5016
長崎市生活支援相談センター ☎828-0028
長崎市女性相談サポートセンター ☎829-0161
貸付相談係（直通） ☎801-0057
福祉あんしんセンターながさき ☎828-0161
ファミリー・サポート・センターながさき ☎829-6244

【香焼支所】長崎市香焼町1070番地4 ☎871-4112
香焼ひまわりデイサービスセンター

【三和支所】長崎市布巻町67番地1 ☎892-0646
さんわデイサービスセンター
南部居宅介護支援事業所

【琴海支所】長崎市長浦町3777番地10 ☎885-2141
琴海ゆうゆう号デイサービスセンター
北部居宅介護支援事業所

長崎市社協ホームページはこちら→



会福祉協議会へ！

いただいております。社会貢献のひとつの方法として社協への寄付のご協力をお願いいたします。

社協会費



社協会費は、寄付金と共に、私たち社協が推進するさまざまな事業の貴重な財源となっています。

毎年6月～8月を社協会員加入促進月間として市内の事業所や市民の皆様へ会費納入のお願いをしています。

社協が行うさまざまな福祉活動を応援したいけれど直接活動することは難しい…と思われる市民の皆さん、ぜひ社協会員となって長崎市の地域福祉活動を私たちと一緒に支えていただけませんか。



社協会費 金額

	(1口)
賛助会員(個人)	1,000円
団体会員	3,000円

令和4年度 会員実績

賛助会員数 908件、団体会員数 921件
計4,224,000円の協力をいただきました。
本当にありがとうございました。

社協会員になるには

①新規で会員になる場合は、社協への会員登録をお願いいたします。

社協の窓口または社協ホームページから『社協会員入会申込書』をダウンロードし、社協へご提出ください。

②社協の窓口または下記の金融機関で会費を納入くださいますようお願いいたします。

※社協会費専用の振込用紙(振込手数料免除)もございます。会員加入の際は、お気軽にお問い合わせください。

銀行名	十八親和銀行	長崎西彼農業協同組合
支店名	長崎市役所支店(店番134)	本店(店番100)
口座番号	普通 0692477	普通 0024835
口座名義	社会福祉法人長崎市社会福祉協議会 会長 馬場豊子	

【会費に関する問合せ先】
総務係 ☎828-1281



社協に寄せられた寄付金・会費の使い道

福祉の教育

講話や交流、体験を通して、障がいのある方や高齢の方の生活に触れ、命の大切さや思いやりの心を育む活動を行っています。



<高齢者疑似体験の様子>

食料等の支援

相談に来られた方で食べるものや生活用品にお困りの方に、支援物資を提供しています。
令和4年度は186世帯に食料等の支援を行いました。



<備蓄食の一例>

情報発信！

地域の新しい取り組みや、最新の福祉の情報をお届けするため、社協支部向けに年3回「地域なんでも情報局」を発行しています。

★ 社協への寄付金や会費は、
★ 私たちの地域を支える
★ さまざまな福祉活動に
★ 活用しています！

ボランティア活動の支援

「ボランティアをしたい！」という方のご相談を受け、その活動を支援しています。

災害時の備え

災害発生時、一日でも早く被災者を支援できるように「災害ボランティアセンター」の設置・運営訓練を毎年行っています。



<設置・運営訓練の様子>

地域の活動支援

ふれあい運動会や夏祭りなど、住民同士の交流や支え合いを目的とした活動を支援するための助成や、福祉活動に携わるスタッフを対象に、スキルアップや情報交換などを目的とした研修会を行っています。



<高齢者支援スタッフ研修会の様子>



寄付は長崎市社

長崎市社協では、地域の皆様から寄せられたご寄付を長崎市内の様々な地域福祉活動に活用させて

寄付金



一般寄付

「西部ガス長崎ショールームヒナタ長崎閉館セール」における食器や調理器具の売上金を、地域の福祉活動を推進するために全額寄付していただきました。

西部ガス長崎株式会社 様



他にもこのような寄付の方法があります！

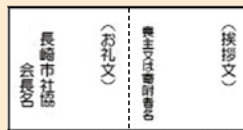
社協への寄付は、一般寄付のほか、香典やイベントの収益など様々な方法があります。

香典返し

香典をいただいた方へ、返礼品の代わりに寄付をして社会貢献ができます。

退職祝い返し

退職祝いをいただいた方へ、返礼品の代わりに寄付をして社会貢献ができます。



香典や退職祝いをいただいた寄付者の方には、挨拶状・礼状・封筒を社協でご用意できます。ぜひご活用ください。

物品寄付

車椅子や福祉車両、福祉機器など、社会福祉を目的とした物品の寄付ができます。
※物品によっては、受け入れができない場合もあります。

色んな方法があるんだね！



【寄付に関する問合せ先】
総務係 ☎828-1281

ご紹介 【令和4年9月9日から令和5年3月31日受付分】

心温まる善意をいただき、ありがとうございました。

(同意をいただいた方のみ掲載)

【香典返し】

- ◆井口 貴彦 様 (亡父 正治 様)
- ◆伴 和樹 様 (亡母 美保子 様)
- ◆時津 弘孝 様 (亡妻 禮子 様)
- ◆緒方 ミドリ 様 (亡夫 安雄 様)

【一般寄付】

- ◆牟田 隆一郎 様
- ◆真如苑 様
- ◆西部ガス長崎株式会社 様

社協への寄付は、税法上の優遇措置（寄附金控除）の対象となります。詳しくは、こちらをご覧ください。



<寄付について>



食料寄付

社協では、社協に相談に来られた生活に困られている方々への支援として、以下の食料の寄付を受け付けています。

<ご協力いただきたい食品の例>

お米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品



<次のような食品はお受けできません ご注意ください>

- ・賞味期限が明記されていない食品
- ・賞味期限が1か月を切っている食品
- ・開封されているもの など



令和4年度は、個人や企業の方から18件841品の食料等のご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。

食料の支援が必要な方へお届けできますよう、引き続き、皆様からのご協力をお願いいたします。

【食料寄付についての問合せ先】

相談支援係（生活支援相談センター） ☎828-0028

プルタブ寄付

社協では、空き缶に付いているプルタブの寄付も受け付けています。集まったプルタブは回収業者を介して車いすと交換しています。令和4年度は37件の寄付をいただきました。

プルタブと交換した車いすは市民の皆様や市内で行われるイベントへの一時貸し出しのほか、小中学校等で行われる福祉体験学習に活用しています。

誰でも、いつでも、どこでも取り組める社会貢献活動の一環として、プルタブ収集してみませんか。



【プルタブ寄付についての問合せ先】

地域福祉係 ☎828-1281

取り組みを続けていきます！ お気軽に各相談窓口へご相談ください。



ボランティア活動に関すること

ボランティアをしたい
ボランティアに来てもらいたい
ボランティアのことを知りたい
ボランティア保険に入りたい
災害ボランティアの事前登録をしたい



この他にもボランティアに関するご相談があれば、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 地域福祉係 ☎828-1281

子育てのお手伝いに関すること

「ファミリー・サポート・センターながさき」は、子育ての援助を受けたい人と、援助をしたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う住民参加型の組織です。
利用には事前登録が必要ですので、お問い合わせください。

おねがい会員

小学生までの子どもの子育ての援助をしてほしい会員



依頼
預かり

まかせて会員

所定の研修を修了し、子どもを預かることができる会員

【問合せ先】 ファミリー・サポート・センターながさき

☎829-6244

✉ famisapo@nagasaki-shakyou.or.jp

女性の困りごとに関すること

様々な困りごとを抱えている女性が、安心して生活ができるよう寄り添いながら解決方法を一緒に考えます。また、生理用品等の提供を行います。

例えば…

生理用品が買えない

DVで悩んでいる

離婚を考えている

健康面が不安



【問合せ先】

女性相談サポートセンター

☎ 828-0161

☎ 0120-224-416

✉ joseisoudan@nagasaki-shakyou.or.jp

お金の管理に関すること

高齢や障がい（認知症・知的障害・精神障害等）により判断能力に不安のある方が地域で安心した生活が送れるよう、日常的な金銭管理など、福祉サービスの利用援助を行います。

例えば…

支払いを忘れてしまう

通帳をなくしてしまう



【問合せ先】

福祉あんしんセンターながさき ☎ 828-0162

どこに相談するか迷ったとき

相談窓口がわからない等、どこに相談したらいいか悩まれた際には、まずしゃきょう“なんでも”相談へご相談下さい。

例えば…

話を聞いてほしい

どこに相談したらいいのかわからない



日常生活の中で抱える不安や悩みなどをお聞きし相談窓口の紹介や解決方法を一緒に考えます。

【問合せ先】 しゃきょう“なんでも”相談 ☎ 828-5016

コロナ特例貸付の返済に関すること

コロナ特例貸付を借り受けされている方で、失業中の方や病気で働けない方などを対象に、**償還免除**^{※1}や**償還猶予**（最大1年間）といった制度がありますので、返済にお困りの方はまずはご相談ください。

※1 住民税非課税等、一定の要件に該当する世帯は返済を免除することができます。

※2 コロナ特例貸付の借入申請は令和4年9月末をもって終了しました。

【猶予の相談はこちらへ】

貸付相談係

☎801-0057

【免除の相談はこちらへ】

新型コロナウイルス対策室

☎865-8615（長崎県社協）



令和5年度 事業計画

長崎市社協は今年も笑顔あふれるまちづくりへの



1 法人運営事業

- ・組織体制の強化
- ・社協会員の加入促進
- ・赤い羽根共同募金への協力
- ・日本赤十字社活動資金への協力
- ・広報啓発活動 など

2 地域福祉活動の推進事業

- ・生活支援コーディネーター業務の推進
- ・地域コミュニティのしくみづくりの推進
- ・社協支部活動の支援
- ・社会福祉大会の開催 など

3 ボランティアの支援・育成事業

- ・ボランティアの相談、調整、支援の促進
- ・ボランティア保険等の受付
- ・災害ボランティアセンター運営訓練・研修会
- ・長崎青年会議所（JC）およびライオンズクラブとの協働
- ・福祉体験学習等への支援 など

4 子育て支援事業

- ・子育て支援団体や集いの場の支援
- ・ファミリー・サポート・センターながさき推進事業 など

5 相談支援事業

- ・総合相談支援事業
- ・アドバイザー弁護士、しゃきょう福祉塾
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・女性つながりサポート事業
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・緊急支援セーフティネット事業
- ・生活福祉資金貸付事業 など

6 その他の事業

- ・社会福祉士、介護福祉士実習生の受入 など

7 支所における事業

- ・通所介護事業、地域密着型通所介護事業、介護予防通所相当サービス事業、ミニデイサービス、短期集中型通所介護サービス事業の実施
- ・居宅介護支援事業及び介護予防支援事業の実施（ケアプラン）
- ・配食サービス事業の実施
- ・老人福祉施設運営事業の実施
- ・介護保険事業所管内の地域貢献事業の実施 など

地域福祉活動に関すること

住民の皆さんが地域のために行う地域福祉活動全般について、相談を受けています。また、市民の皆さんから寄せられた赤い羽根募金を原資に、概ね小学校区ごとに設立されている社協支部を通じて以下の事業へ助成金を配分し、住民の助け合い活動に役立てていただいています。

- ①ふれあい食事サービス
- ②高齢者ふれあいサロン
- ③子育てサロン
- ④ささえあいネットワーク
- ⑤地域福祉活動活性化事業



【問合せ先】地域福祉係 ☎828-1281

生活費に関すること

仕事・家計・借金・ひきこもりなど、主に経済的な困りごとを抱えている方を対象に、安心した生活が送れるよう生活の立て直しに向けた方法を一緒に考えます。

例えば…

生活費がない

家賃が支払えない

仕事を失った

家計の管理が…



【問合せ先】

長崎市生活支援相談センター

☎ 828-0028 ☎ 0120-223-384

✉ soudan@nagasaki-shi-shakyou.or.jp

制度の狭間に対応する取組み

既存の制度では対応できない問題に

緊急支援

セーフティネット事業

緊急で食料や生活用品が必要な方を支援します。

住居支援

保証人・初期費用などの理由で住居探しが難しい方を支援します。

相談員のスキルアップ！

しゃきょう福祉塾

福祉に携わる各分野の関係機関の職員を対象に、相談員のスキルアップのための研修会を実施しています。

アドバイザー弁護士

相談者の法律に関する相談に対応するため、社協職員が弁護士からアドバイスをもらいながら支援を行う仕組みです。



令和4年度 共同募金 運動結果報告

令和4年度募金実績（長崎市支会）

赤い羽根募金 21,866,394円
 歳末たすけあい募金 6,846,732円



長崎県共同募金会長崎市支会では、令和4年10月1日～12月31日を運動期間として赤い羽根募金運動を、12月1日～12月31日を運動期間として歳末たすけあい運動を実施しました。

共同募金は社会福祉法にも位置付けられており、県内で集められた募金は県内の子どもたち・高齢者・障がいのある方などを支援するさまざまな福祉活動や災害時支援へと役立てられ、地域福祉の推進を図る「じぶんの町を良くするしくみ」です。

令和4年度に集まった赤い羽根募金は長崎県共同募金会に集められ、配分委員会を経て、令和5年度の長崎市内および長崎県内のさまざまな地域福祉活動の財源となります。歳末たすけあい募金については、令和4年の12月～1月にかけて低所得世帯等へのお見舞金や歳末期にかけて活動される地域福祉活動へ助成を行いました。

これからも皆様の温かいご協力をお願いいたします。

市民の皆様から寄せられた募金の配分を受けられた方々から
 共同募金ありがたい声を集めました

赤い羽根募金ありがとう！

- ・食事サービスで、コロナ感染対策のために消毒液が買えて良かったです。
- ・高齢者サロンの会場使用料に使えて助かりました。
- ・高齢者サロンを新しく立上げる準備費用に使うことができました。
- ・レクリエーションの道具が買えて、サロン活動の幅が広がりました。

【長崎市社協支部 高齢者サロン・食事サービス】



社協浪の平支部の食事サービスの様子

歳末たすけあい募金ありがとう！

- ・いただいた募金を使用することで、生活に困っておられる方々へ年越し用品として年賀餅を含めた食品の支援をすることができました。



【ホームレスを支援する会 年末住宅訪問】

- ・子供たちに「イベント」を提供することができました。子ども達の中に楽しかった思い出が刻まれたと思います。
- ・子供だけでなく、それを取り巻く家庭や地域全体をサポートする体制を整えたいと思っています。募金に助けられ、より良い食事の提供や環境づくりをさせていただいています。



【子ども食堂スタッフ】

- ・障がいのある方々の成人式を開催し、大人としてのスタートの瞬間に家族や関係者が立ち会えお祝いができたことが良かったです。

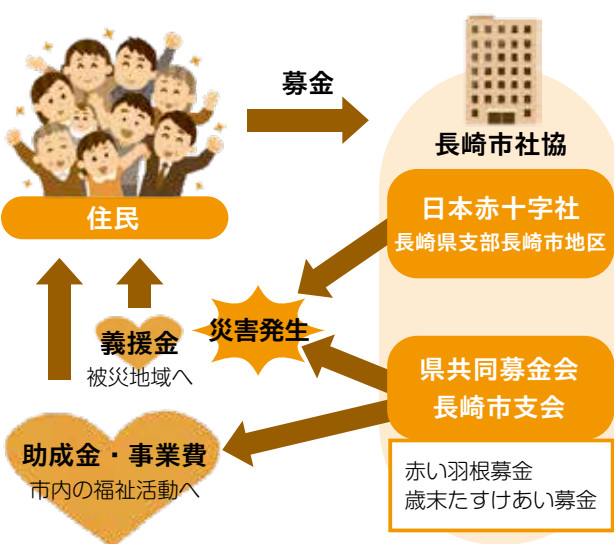


【市心身障害者団体連合会 二十歳のつどい】

- ・食べる意欲がなくなっていたが、支援を受けたことで食欲を取り戻しました。

【緊急支援セーフティネット事業 利用者】

～募金がじぶんの町に還元されるしくみ～



※社協会費や寄付金は、そのまま社協の活動資金となります。

生活支援コーディネーターの推進する地域支えあい活動

見守り活動に参加しませんか？

皆さんは、もし何かお困りごとがあったとき、誰に相談しますか？

近くにご家族や友人がいる時は、家族や親族、友人に相談すると思います。

それでは、ご近所の中でお困りごとがあったときはどうでしょう？

生活支援コーディネーター（以下、SC）は、見守り活動を、地域に住むすべての住民が住み慣れた地域の中で、高齢であっても障がいがあってもひとり親であっても安心安全に生活していくための基盤になる活動と考え、推進しています。



生活支援コーディネーター（SC）は何をする人？

SCは、高齢者の介護予防を目的に住民同士の見守りや居場所づくりなど、地域内のささえあいをつくっていく活動をお手伝いしています。

令和3年10月の事業開始から長崎市社協に4名のSCが配置され、SCは各地区を訪問し、身近な地域での「支えられ上手」「支え上手」の地域づくりを進めています。



見守り活動は、自治会活動や地域の有志で活動しているところもあります。現在、社協支部では6か所の支部が活動中です。どのような活動なの？自分たちの地域でもできるのかな？など興味がありましたら、お気軽にお問合せください。

【問合せ先】 地域福祉係 生活支援コーディネーター ☎828-1281

“いつか”、“もしも”の災害に備えて

災害ボランティアセンター運営者養成研修

令和5年1月14日（土）に、長崎東公園コミュニティ体育館にて、長崎県災害ボランティア連絡会との共催で、「災害ボランティアセンター運営者養成研修」を開催しました。

本会や長崎県内の市町社協の職員をはじめ、地域で防災に関する活動をされている方等、約70名の方にご参加いただき、NPO法人にいがた災害ボランティアネットワークの李 仁鉄（り じんてつ）理事長をお招きして、災害ボランティアの役割や運営者として求められること等について、ご講演をいただきました。



もしもの時に手助けを



しゃきょう災害ボランティア（総務部）

事前登録募集！

災害はいつ、どこで起こるかが予測しづらく、迅速に活動するため、社協では職員のスキルアップを行いながら、市民の方に災害ボランティアについて知ってもらえるよう活動し、少しでも困っている方の力になれるよう取り組んでいきます。

社協では『しゃきょう災害ボランティア』として活動できるボランティアの事前登録を行っています。長崎市での災害ボランティア募集や研修等の開催の案内をさせていただきますので、是非ご登録下さい。

しゃきょう災害ボランティア
事前登録についてはこちら↓



福祉あんしんセンターながさき 生活支援員募集

社協では、認知症、知的障害、精神障害等の方が福祉サービスを利用するための金銭管理等をサポートする日常生活自立支援事業を実施しています。この事業において、利用者の方の通帳や印鑑をお預かりし必要な支払いや生活費のお届けなどを行う生活支援員を募集中です。

ご興味のある方は是非ご連絡ください。お待ちしております。

- 業務内容：①日常の金銭管理のお手伝い ②福祉サービス利用の見守り及びお手伝い
- 応募資格：①普通運転免許 ②資格、経験不問。ボランティアや社会貢献活動に関心のある方。
- 勤務日数：平日の週1～5回（1回当たり2～3時間程度） ●活動領域：原則、長崎市内
- 賃金：時給854円（通勤費、交通費、ガソリン代等別） ●必要書類：履歴書、普通運転免許証 【問合せ先】相談支援係 ☎828-1281

パートさん募集!!



5月は赤十字運動月間です



ハートちゃん

赤十字は、動いてる!

+ SAVE365

知らなかった!
赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。
365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き回っているんだね。
災害に備えた訓練、伝達や伝言の要請、
物資の提供、避難場所や海外での活動などなど。
すべてが人を救うことにつながっている。
このおかげがえのたい日笑を支える赤十字の日々の活動を、
私が伝えていきます。



5月1日～31日は赤十字月間です。

日本赤十字社は「人道」を基本理念として、災害救護をはじめとする様々な活動を展開しています。

令和5年2月6日に発生したトルコ・シリア地震の災害時には、日本赤十字社による救援・復興支援を行っています。

災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染拡大防止への対応、防災・減災の普及活動やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的なご支援に支えられています。

本年も5月を『赤十字運動月間』として全国一斉にキャンペーンを実施いたします。
活動資金についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和4年度 長崎市地区

活動資金最終実績額

20,630,681円

ご協力ありがとうございました。

できるかな? クイズ&プレゼント

5月から始まる赤十字月間。
日本赤十字社のボランティアとして働きながら活動をPRしているこの公式キャラクターの名前は?
⇒ヒントはこのページのどこかにあるよ!



〇ー〇〇ちゃん

ハガキに①クイズの答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。

正解者の中から抽選でQUOカードを20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号
長崎市社会福祉協議会 できるかなクイズ担当

【応募条件】長崎市内在住の方に限る

【締切り】令和5年5月31日（水）消印有効